

本学でのキャンパスソーシャルワーカーの導入に向けて

家族・地域支援学科 牧野 晶哲・久田 はづき・杉本 豊和

はじめに

—昨年¹⁾、昨年²⁾と、本学でのソーシャルワーカー導入に向けた研究を継続してきた。その間、既に大学にソーシャルワーカーを導入した教員や、大学勤務のソーシャルワーカーが中心となり、学習会の開催、学会での報告等も見られるようになった。まだ一般的な認知が広まっているとは言えない状況ではあるが、大学で活動するソーシャルワーカーの名称を統一することもさらなる普及の条件であると考え、本年度の報告からは「キャンパスソーシャルワーカー」(以下、CSWr)を積極的に用いていきたい。

今年度の研究報告については、学会や学習会の報告、並びにキャンパスソーシャルワーカーネットワーク(以下、CSWNet)で作成したパンフレットを紹介する。また本研究の今後の方向性についても述べる。

1. 日本学校ソーシャルワーク学会の参加報告

2012年7月7日～8日、香川県善通寺市にある四国学院大学にて日本学校ソーシャルワーク学会が開催され、牧野が参加した。参加理由として、昨年度同様、わが国においてはまだ数少ないキャンパスソーシャルワーク(以下CSW)に関連する研究発表、並びにシンポジウムが予定されているためである。またCSWr等と意見交換をすることで、本研究の目標である本学での導入に向けて、より具体的に検討できると考えたからである。

それでは、主に参加した自由研究発表並びにシンポジウムのプログラムを下記に示す³⁾。

[資料1 学校ソーシャルワーク学会プログラム
(一部抜粋)]

<自由研究発表>

1. 高等学校におけるソーシャルワークを考える —虐待事例の検討から—
渡辺岳(神奈川県立七里ガ浜高等学校・神奈川県社会福祉士会)
2. 高校における生徒支援のニーズに関する研究 —スクールソーシャルワークの可能性を探る—
長谷川佳英子(日本女子体育大学附属二階堂高等学校)
3. キャンパスソーシャルワーカーの業務確立に向けての現状と課題
長沼洋一(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所)
4. 大学におけるソーシャルワーカーによる学生支援のあり方に関する研究
瀬川恵子(日本社会事業大学学生支援課)

<シンポジウム>

テーマ:「大学におけるキャンパスソーシャルワーカーの業務内容とその意味」

司会: 米村美奈

報告者: 今井優子(富山大学), 國中咲枝(日本福祉大学), 鹿嶋隆志(大分大学, 大分共同社会福祉士事務所), 杉田くるみ(淑徳大学)

今回の報告を聞いて興味深かったのは、高等学校もソーシャルワーカーを必要としている点である。最近の調査結果では、高等学校定時制課程・

通信制課程の在り方に関する調査研究⁴⁾にも示されているが、定時制・通信制高校の中退率の高さ、家庭環境の複雑さ、子どもの不登校経験率の高さ、特別な支援を必要とする割合等、複数の項目において普通高校と比べて数値が際立って高い。それだけ支援を必要としている子どもが在籍しているにも関わらず、ソーシャルワーカーの配置は全体で3.0%しかなく、「この状況は一刻も早く改善されるべき重要課題である」と提言している。また一般的に言われる『教育困難校』や、特別支援学校以外で『特別な支援を行う普通学校』（※東京都では「チャレンジスクール」等の名称）でも低学力問題の背景にある家庭の貧困に対し、学校だけの支援ではなく、福祉や保健と連携したネットワークづくりの必要性⁵⁾は様々な著書を通して指摘されており、今回の報告の中でも言及されていた。

2008年度から開始されたスクールソーシャルワーカー活用事業は、義務教育課程である小学校、中学校に在籍する子どもを対象としており、

高等学校は義務教育期間を外れることで多くの自治体で支援対象外となっている。しかし子どもを取り巻く問題は、中学校卒業とともに解消するものでもなく、継続的な支援を必要とする子どもや家庭は多い。高等学校進学率が98.0%⁶⁾と、ほぼすべての子どもが高等学校進学を果たし、さらには大学への進学率も過半数を超える50.8%⁷⁾となっている現代社会において、多様な生活問題に対応するためにソーシャルワーカーの導入を検討することは喫緊の課題である。

2. キャンパスソーシャルワーカーネットワーク 連絡会議参加報告

CSWNet 連絡会議は、現在、CSWr を導入している大学の教員、CSWr、CSWr 同様の機能を果たしている大学の事務職員、導入を検討している大学の教員・事務職員等により構成されている。現在、CSWNet に加入しており、CSWr を配置しており、尚且つ公表している大学⁸⁾ は以下のとおりである。

[資料2 キャンパスソーシャルワーカー配属大学一覧 (順不同)]

大学名	種別	所属部門名	備考
淑徳大学	私立	学生総合相談支援室	みずほ台キャンパス
東北大学	国立	キャンパスライフ支援室	大学院理学研究科・理学部
富山大学	国立	学生支援センター学生なんでも相談窓口	五福キャンパス
沖縄大学	私立	学生生活支援室	
大分大学	国立	キャンパスライフなんでも相談室／ぴあ ROOM	巨野原キャンパス／狭間キャンパス
日本社会事業大学	私立	学生支援課	
四国学院大学	私立	キャンパス・ソーシャルワーク・サービス	
日本福祉大学	私立	学生相談室	美浜キャンパス・半田キャンパス
聖カタリナ大学	私立	カウンセラー室	
和歌山大学	国立	保健管理センター大学でのデイ・ケア支援等	
名古屋工業大学	私立	学生なんでも相談室	
首都大学東京	公立	ダイバーシティ推進室	
一橋大学	国立	学生相談室／保健センター	
熊本大学	国立		
鹿児島大学	国立		

CSWNet での学習会はおおよそ四半期ごと(4/28, 7/28, 10/6, 12/9, 2/11)に開催されており、昨年度同様、牧野がオブザーバー参加している。学習会には毎回10名程度参加しており、

情報交換や事例検討等を行っている。

また国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の長沼洋一氏(現:東海大学)による「学生支援における大学ソーシャルワーカーの業務

確立プロセスに関する研究」⁹⁾(科研費研究)において、『福祉・心理・教育系学部を有しない大学』ではCSWrの配置が3.7%しか進んでいないことが明らかになった。その理由としては、第一が『ソーシャルワークの専門職を配置するには予算が足りない』であり、次いで、『ソーシャルワークの専門性については、学生支援における必要性を感じていない』であった。やはりソーシャルワーカーの役割や、専門性が理解できる教員や事務職員が大学内にいなければ、導入を検討されることはない。そのため、CSWNetの協力の基、CSWrの普及拡大を目的としたパンフレットを作成し、全国の大学に送付している(別添資料参照)。

その他、今年度からは、同じく長沼が中心となり企画した「キャンパスソーシャルワーカーの業務と効果の実践的評価方法の開発に関する研究」(科研費研究)が2013-16年度で採択された。研究の概要は以下の通りであり、今後、CSWNetのメンバーとともに研究活動を進めることとなる。

〔資料3 「キャンパスソーシャルワーカーの業務と効果の実践的評価方法の開発に関する研究」概要〕

学生支援においてキャンパスソーシャルワーカーを配置した場合の効果評価の方法を開発する。具体的に以下の視点を用いて実施する。

- ①多岐にわたるキャンパスソーシャルワーカーの業務内容を、適切に評価するための業務統計の手法を開発する
- ②キャンパスソーシャルワーカー導入の成果について、配置部門の管理者に対するインタビュー調査から明らかにする。
- ③上記二つの調査結果を組み合わせ、効果的な業務評価の手法を開発し、キャンパスソーシャルワーカーによる共有化を図る

3. 東京社会福祉士会スクールソーシャルワーク委員会「高大グループ」学習会参加報告

社団法人東京社会福祉士会(現:公益社団法人)スクールソーシャルワーク委員会では、義務教育課程である小学校、中学校及び教育委員会に配置が進んでいるスクールソーシャルワーカーの現状把握、配置促進、研修事業等を目的として活動している。しかし前述の通り、義務教育課程だけでなく高等学校、並びに全入時代に突入している大学のソーシャルワーカー導入を求める声に応じて、「高大グループ」学習会を2012年7月より隔月ごとに開催することとし、委員会副委員長(現:スクールソーシャルワーク事業部部長)として牧野も参加している。メンバーは大学教員、CSWr、高等学校教員、スクールソーシャルワーカー等10名程度参加しており、中学校から高校への連携上の問題点、高校生の問題の把握、高校での支援の限界、高校から大学への連携上の問題点などを明らかにしている。

また米村美奈氏(淑徳大学)が中心となり、全国各地の高等学校におけるソーシャルワーク実践を把握するため、大阪府、滋賀県、東京都の公立・私立高等学校への聴き取り調査を実施している。今後は各地の実践を踏まえた上で、東京都教育委員会等に、高等学校へのスクールソーシャルワーカー導入に向けた提言をしていく予定である。

4. 本学でのキャンパスソーシャルワーカー導入に向けて

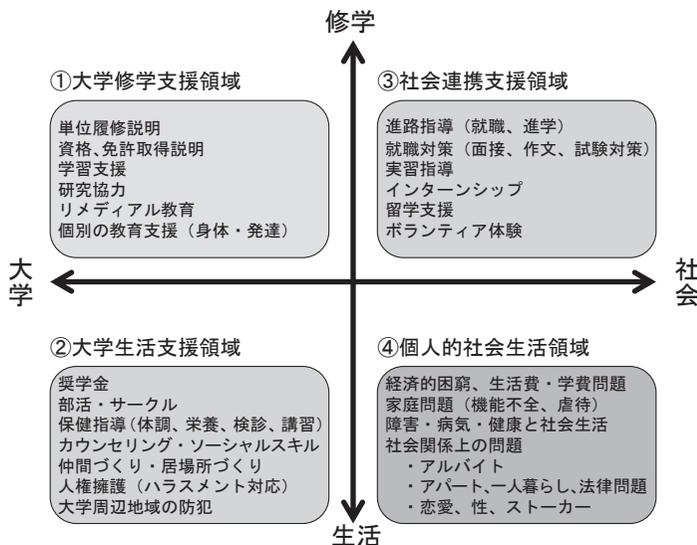
これまで大学とは、自己申告に基づき単位履修をし、資格・免許取得をし、就職や試験対策のサービスを受ける場所であるとされてきた。そして、大学の環境に適應できない場合は『心』や『意欲』の問題として捉え、カウンセラーを配置し対応を図ってきた。しかし学生の個人的問題として集約できるかと言えば、それは難しい。本来ならば進学の意欲がなかったり、適切ではない場合であっても、社会構造上、学歴や資格・免許の取得を果たさなければ自己実現が図れないこと

もあり、家庭が経済的に苦しいながらも進学を果たし、奨学金とアルバイトで学業を続ける学生も多い¹⁰⁾。しかし学費や生活費の獲得が優先されてしまい、学業に専念できない等の問題も抱えている。また身体的な障害だけでなく、知的な障害や発達障害、精神的疾患を抱える学生も多数在籍しており¹¹⁾、大学内での単位履修や講義サポート、移動介助、仲間づくりの支援だけでなく、生活支援から就職・自立支援のように大学外の専門機関やサービスと連携しなければ支援ができないケースもある。家庭内での虐待、過去に経験したいじめで負った傷を抱えながら大学に進学したも

の、人間関係の形成に悩んだり、安定して通学できない学生もいる。

このように、学生の問題を個人的責任として捉えるだけではなく、社会・大学・家庭や人間関係を含む環境と不可分一体の問題として捉え、支援をする専門職としてCSWrに着目し、本学への導入を検討すべく本研究を継続してきた。現在までのところ、各大学のニーズに合わせて配置されていることが分かっており、本学における学生の抱える主な問題と対応部署（専門職）については、牧野が作成した以下の図1を用いて考えていきたい。

【図1 学生の抱える問題の分類】



①の「大学修学支援領域」とは、まさに大学の基本機能である学問や研究の修得、さらには資格や免許の取得を支援する領域である。学科や教務課によるオリエンテーションや指導、それと基礎ゼミナールや専門ゼミナールが一つの受け皿として機能している。また障害学生に対する個別の教育支援については、学生課も一部対応している。

②の「大学生生活支援領域」は、大学生活を送る上で、大学が支援する領域であるため、多くの部署が関わっている。例えば奨学金や部活・サークルは学生課や学生委員会、保健指導や健康管理は保健センター、カウンセリングやソーシャルスキ

ルは学生相談室、ハラスメントなどは人権擁護委員会となる。

③の「社会連携支援領域」は、大学と社会を繋ぐ領域である。大まかに、就職関係は進路指導課、実習関係は実習指導センターと学科が責任を持って指導している。

問題は④の「個人的社会生活領域」であり、学生の生活の基盤となる領域でもあるため、こちらの問題が深刻化すれば①②③の領域である大学生生活にも多大なる影響を及ぼすこととなる。しかし、大学が個人的問題に介入するには躊躇する領域でもあるため、これまでは学科での対応、並び

に基礎ゼミナールや専門ゼミナールを担当する教員に委ねられていたのが現実である。しかし教員が対応するにも時間や立場に制約もあり、十分な支援ができるとは限らない。またこの領域の問題は、個人的責任を追及しても問題は解決しないため、大学外その他機関や他職種との連携の上、制度やサービスなども活用しながらの支援となることから、ソーシャルワークに関する知識と技術を持ち合わせる専門職が望ましいと言える。

基礎ゼミナールでの面接や、学生からの相談を受けている限りではあるが、人間関係に悩み、あるいは生活等厳しい状況ながらも大学に通い、将来の夢に向かって入学してくる学生が年々増加しているような実感がある。このような学生に対し、学内の部署や専門職や教員との連携、さらには家庭や関係機関との連携も図りつつ学生を支援するCSWrを配置する意味づけは充分あると考える。

おわりに

一連の研究においては、これまでのところ学生の状況や相談内容に関して数値化して捉えることはできていない。最重要の個人情報であり、学内の関係部署との連携や共通理解も必要であるため慎重に検討しなければならないが、今後は本学学生の問題の傾向やニーズを顕在化していきたい。またCSWr導入の効果評価について、CSWNetのメンバーとして研究協力を継続していく予定である。

その他、今回のCSW研究が進むにつれて、高校生の抱える問題解決のために、高等学校にもスクールソーシャルワーカーを配置する必要性があることが分かった。子どもの成長の継続的支援の観点からも、一体的に捉え研究を進めていきたい。

謝辞

本調査研究に係る学会参加、並びに研修会・学習会参加等につきましては、教育・福祉研究センターの助成金を得て実施しました。

引用文献

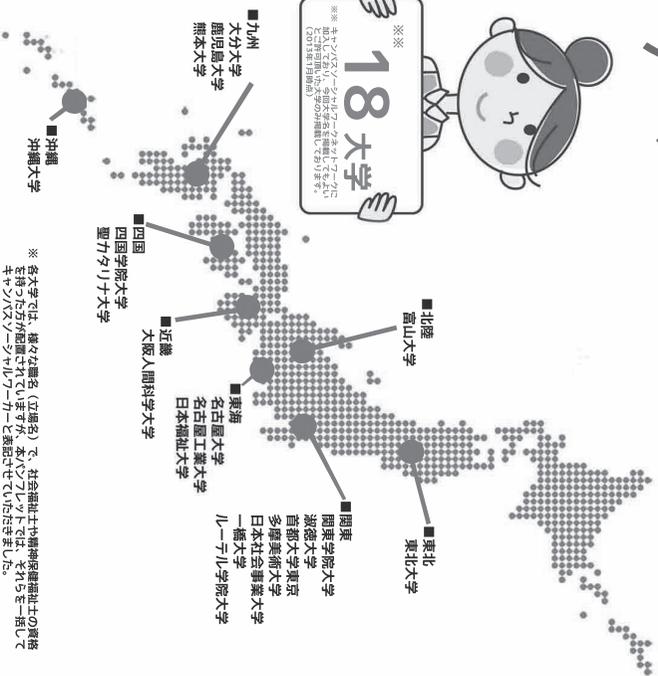
- 1) 白梅学園大学・短期大学教育・福祉研究センター「研究年報」No.16 牧野晶哲・杉本豊和著「大学ソーシャルワークの可能性に関する試行的研究」(2011)
- 2) 白梅学園大学・短期大学教育・福祉研究センター「研究年報」No.17 牧野晶哲・杉本豊和著「大学へのソーシャルワーク導入の意義」(2012)
- 3) 日本学校ソーシャルワーク学会第7回全国大会 大会資料 (2012)
尚、本報告では、大会資料並びに会場での配布資料を引用、参考している。
- 4) 財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会「高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究」文部科学省平成23年度「高等学校教育の推進に関する取組の調査研究」委託調査研究報告書 (2012)
- 5) 青砥恭著「ドキュメント高校中退」ちくま新書 (2009)、日本弁護士連合会編「日弁連子どもの貧困レポート」明石書店 (2011)、保坂渉・池谷孝司著「ルポ子どもの貧困連鎖」光文社 (2012) 等があげられる。
- 6) 文部科学省「学校基本調査」(2012)
- 7) 同上
- 8) キャンパスソーシャルワーカーネットワークHP <https://sites.google.com/site/campussw/home>
- 9) 長沼洋一著「学生支援における大学ソーシャルワーカーの業務確立プロセスに関する研究『大学ソーシャルワーカーの配置状況に関する全国調査結果報告書』」(2012)
- 10) 文部科学省高等教育局学生・留学生課「日本学生支援機構 奨学金貸与事業の概要」(2012)
- 11) 日本学生支援機構「平成24年度 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」(2013)

広がっています！
キャンパス

※
ソーシャルワーカーの
わ



※※
※※
※※



※ 各大学では、様々な職名（立場名）で、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つ方が活躍されています。本サイトでは、それらを一括して「ソーシャルワーカー」としてご紹介しています。

「キャンパスソーシャルワークネットワーク」
世話人代表 淑徳大学教員 米村美奈
世話人副代表 淑徳大学キャンパスソーシャルワーカー 杉田くるみ
ホームページ <https://sites.google.com/site/campussw/>

大学に
キャンパス
ソーシャルワーカー
を導入しませんか？

キャンパスソーシャルワーカーとは、大学で働く
キャンパスソーシャルワーカーは、大学で働く
福祉職（社会福祉士・精神保健福祉士）です。
近年、全国の国公立・私立大学に入職し、大学
生特有の問題や様々な生活問題の相談を受けて
います。時代や社会の変化から生じる学生の課
題を見極め、学生の求める支援に対応します。
学内の教職員や他の専門職、家族、学外の関係
機関との連携を図りながら学生自身が自らの力
で問題解決できることを大切に活動しています。



経済的問題への支援



学費の捻出困難な学生が増加しています。借り過ぎに配慮した、学内・学外の奨学金の案内やアルバイト取入と税金の関係、年金の学生納付特例制度の説明などを行います。

生活費のやりくりやローン契約・借金の金銭的なトラブルなどについて解決のお手伝いをします。

ピアサポーター支援



学生が仲間（ピア=peer）同士で支え合う、ピアサポーターの取り組みが全国の大学で広がっています。学生生活の悩みを同じ立場の学生に相談できるため、学生が相談しやすいピアサポーターの特徴です。

ピアサポーターの募集、研修、サポーターの居場所づくり、企画の運営補助などサポーターの自主性を尊重しながら活動全体をバックアップします。

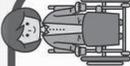
ハラスメント予防と対策



大学に関連した場所でハラスメントが起きた際、構成員が安心できる環境を取り戻せるように状況に応じた働きかけを行います。

またハラスメントが起きないキャンペーン作りを目指し、研修や広報活動を通してハラスメントの予防に取り組みます。

さまざまな障害学生支援



身体障がい、精神障がい、発達障がい傾向や、その他様々な困難を持っている学生達の、授業配慮や修学環境整備のお手伝いをしています。

また学内の生活、学外の日常生活がスムーズに維持できるように学生や関係者と相談したり、卒業後の通職探しや就職についても支援しています。

自殺予防



自殺の危機に追いやられた学生と向き合い、耐え難い状況から抜け出すための選択肢を一緒に見出し、メンタルヘルスの問題や現実的困難の解決のためにお手伝いをします。大学全体としての自殺予防の取り組みにおいて学生の救いを求める叫びに気づき、支援につながるキャンパスづくりを目指します。研修会の企画や危機対応マニュアルの作成などさまざまな活動を地道に続けています。

キャンパス ソーシャルワーカーは 大学で

こんな活動を しています



関係者との協働支援



学生の様々な課題に対応するため、学生の了解を得ながら教職員、家族、医療機関、警察など大学内外の関係者と連携することがあります。つながりのある人に働きかけを行い、それぞれの役割がうまく機能するように調整したり、教職員と一緒に対応を話し合うなど、協働支援体制を整え、包括的に支援をします。

ひきこもりがちな 学生への支援



家に引きこもって大学に来ていない学生や、長期に欠席をしていて連絡が途絶えがちな学生に積極的な働きかけを行います。

電話やメール、家や近所に会いに出かけるといった働きかけを粘り強く続けることにより学生との関係作りを目指し、支援していきます。

居場所の提供



人との関係をうまく築けず、孤立し、授業を休みがちになる等、修学に影響が出る学生がいます。学内に「安心して穏やかに過ごせる場所＆話せる人」を確保することは、安定した修学に必要不可欠です。助けを求められ、安心して居られる場所を用意し、人とのつながりを通して経験を積み重ねていく、こうしたサポートが必要になってきています。

この他、メンタルヘルスや学生生活に影響を及ぼす様々な生活上のトラブル（住居、アルバイト、宗教、性、デートDV、ストーカー、薬物等の問題）に対して個別に対応しているわけではなく、また、必要に応じて予防的な働きかけも行っています。大学のニーズや体制によって支援の内容は異なっており、すべての活動に対応しているわけではありません。